

都市計画提案制度を活用した「市街化調整区域における地区計画（山脇）」の進捗状況について

【主な計画内容】

面積	約7.9ha		
A地区（住宅）	5.7ha	住宅用地	146区画
B地区（沿道型）	2.2ha	事業用地	9区画
地区施設	公園 3箇所、集会所用地 320㎡、調整池 3箇所		

【進捗状況】

小篠原山脇地区を対象として、都市計画提案制度を活用した市街化調整区域における地区計画については、平成26年度第2回の都市計画審議会でご報告させていただき、協議を進めてまいりました。

本地区計画では、国道8号に右折溜りの設置を条件付けしており、滋賀国道事務所と右折溜りの設置及び国道8号と新規開発道路の接続について協議を重ねてきました。

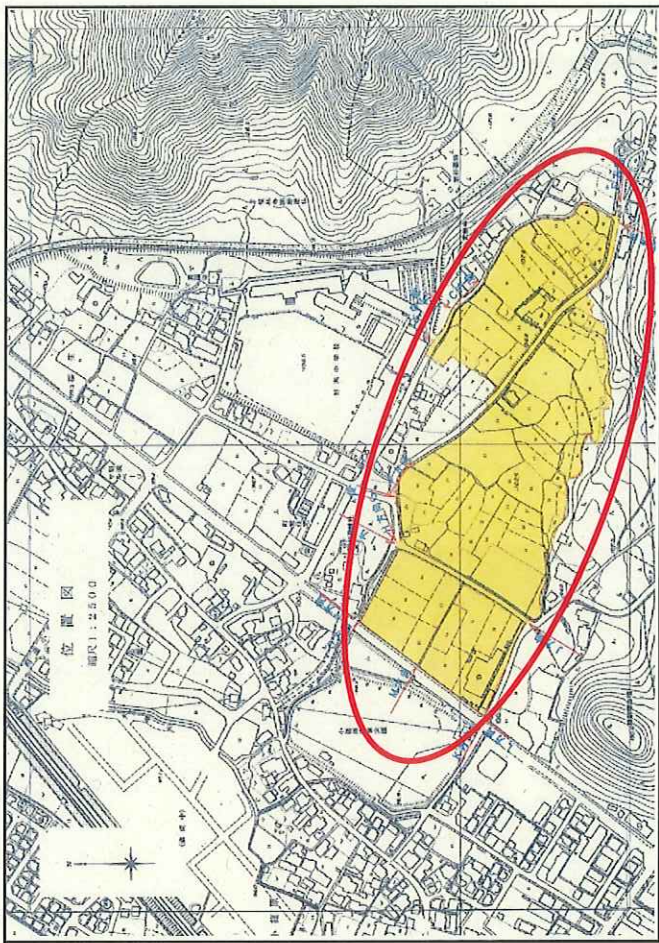
国道8号に右折溜りを設置した場合、現在の歩道部分が車道となりませんが、協議を進めていく中で歩道内に情報ボックス（光ケーブル）が非常に浅く（H=230）埋設されていることが判明し、情報ボックス（光ケーブル）の移設が必要となります。

情報ボックス（光ケーブル）移設には、経費及び協議にかなりの時間を要するため、開発業者から新規開発道路を取止め、既存道路を利用した計画に変更した図面の提出があり、都市建設部内等で協議をした結果、当初計画では早期開発が見込めないこと、また変更の内容で開発可能と判断できることから、早期開発を目指し、今後は、変更された計画で協議を進める予定をしております。

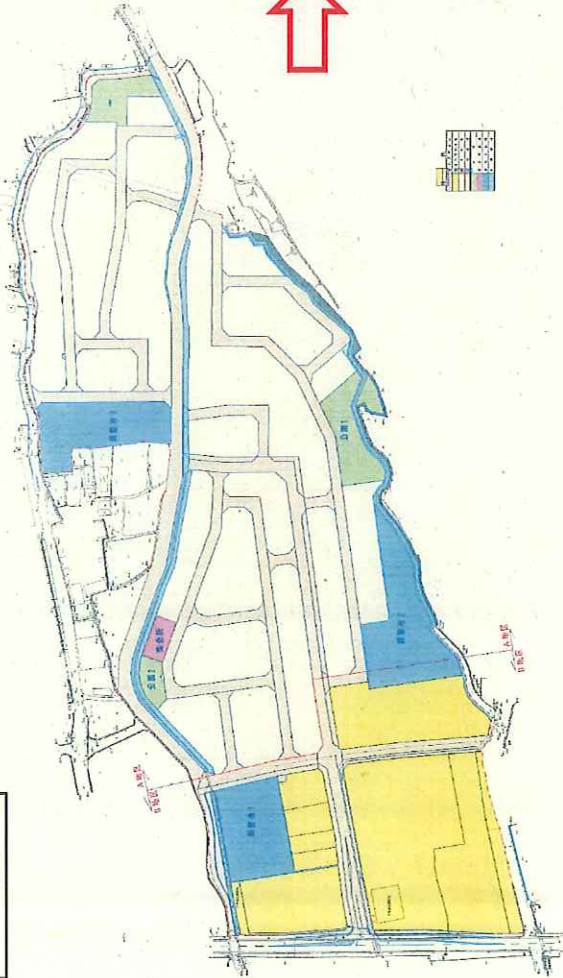
【主な変更内容】

- ・ 新規開発道路（12m）の取止め。
- ・ 既存道路である市道小篠原山の脇線及び小篠原住宅道線を利用する。
- ・ 市道小篠原住宅道線については、自転車歩行者道を整備し通学路の安全を確保する。（自転車歩行者道の幅員は、道路構造令上の幅員3m以上を確保。）

【位置図】



当初計画



変更計画



【平成26年度第2回都市計画審議会でのご意見】

- ① 土砂災害警戒区域における対策
- ② 調整池の時間当たりの容量

※ 計画変更に伴い調整池の容量等に変更が生じるため、詳細が決定しましたら、土砂災害計画区域における対策と合わせて都市計画審議会でご報告させていただきます。